

くしまを

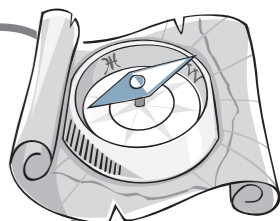
串間の魅力 再発見

74

◎トビウオすくい



本日の獲物



あそぼっ。

串間の夏を代表する魚、トビウオ。今回は、トビウオすくいに挑戦してきました。今回、初めてのトビウオすくいということもあり、うまくすくうことができるか緊張しながら、港へと向かいました。空が暗くなり始めた午後7時過ぎ。都井の立宇津港を出発します。目的は港から2kmほど先の沖合。ここがトビウオすくいのできるポイントです。

この日は月がとても明るい夜。海が見渡せてとてもきれいな景色を楽しめました。しかし、漁師さんの話では、水面が明るいと集魚灯の光が目立たなくなってしまう、トビウオが集まりにくくなってしまふとのこと。月明かりのない真つ暗な夜のほうが最適なのです。不安になりながら待っていると、船の下を影が走ります。トビウオだと喜んだのもつかの間、あつという間に泳ぎ去っていききました。

今度は逃がさないようにと、じつと海を見てみると、再びトビウオがやってきました。急いでタモですくおうとしますが、

トビウオの素早い動きについていけず、逃げられてしまいます。見かねた漁師さんが代わりと、いとも簡単に一匹すくってしまいました。

1時間ほどの漁の結果、漁師さんのおかげで、4匹のトビウオをすくうことができました。残念ながら自力ではトビウオをすくうことはできませんでしたが、トビウオすくいの条件としてはあまり良くなかったにも関わらず、4匹のトビウオをすくうことができたことは、とても運が良いとのこと。初めてのトビウオすくいとしては、良

い結果でした。条件がよければ辺り一面にトビウオが泳いでいることもあるそうなので、再挑戦するときはぜひ見てみたいと思っています。

港に戻ると、とれたてのトビウオを刺身でいただきました。しっかりとした歯ごたえのする、甘味のある刺身は、今まで食べたことがないほどおいしい刺身でした。

串間の夏の風物詩トビウオすくいを、一度体験してみたいという方。●期間 10月31日まで ●出航時間 午後7時ごろ ※出航は日没後となるので状況によって時間が変わります。詳しくはお問い合わせ時に確認をお願いします。

●時間 1時間 ●料金 1万円(1隻5人まで) ●問い合わせ先 串間市東漁業協同組合 ☎76-1515

真夏の夜のトビウオすくいに挑戦



チャンスを逃さないよう海を見つめます



トビウオの刺身

串間市では職員採用試験を行います。

【欠格事項】

- ① 次のうちいずれかの一つに該当する者は、受験できません。
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 成年被後見人または被保佐人の執行を受けるまでまたはその執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、または加入した者

【受験の手続き】

申込書は、串間市役所総務課職員係で交付するほか、ホームページからダウンロードしてご利用ください。郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円の切手を貼った返信封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封してください。

【申込受付期間】

9月17日(金)まで。平日(月～金)の午前8時半から午後5時15分まで(祭日除く)。9月17日(金)は午後5時15分必着。

【試験日】

- ・ 一次試験 10月17日(日)
- ・ 二次試験、選考試験(看護師・薬剤師) 11月14日(日)
- ・ 二次試験(看護師・薬剤師を除く) 11月15日(月)

【二次試験】

- ・ 教養試験 選考試験を除く全職種
- ・ 専門試験 土木技師および保健師の職種
- ・ 実技試験 消防士の職種
- ・ 適性試験 土木技師および保健師以外の職種

【二次試験】

- ・ 作文試験 上級以外の職種
- ・ 論文試験 上級の職種および選考試験
- ・ 人物試験、身体検査 1次試験合格者および選考試験

● 申込・問い合わせ先 串間市役所総務課職員係 ☎888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地 ☎0987-721111 (内線313) ホームページアドレス www.city.kushima.jp

● 採用試験の種類・採用予定人員・職務内容および受験資格

試験は次の職種のうち、いずれか一つを受験することができます。なお、受付締切後の変更はできません。

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
上級試験	一般事務	3人程度	市長部局などに勤務し、一般事務の業務などに従事します	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
初級試験	一般事務	2人程度	市長部局などに勤務し、一般事務の業務などに従事します	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く)またはこれと同等と認める大学校などを卒業または卒業見込の者は受験できません。
社会人経験者試験	一般事務	1人程度	市長部局などに勤務し、一般事務の業務などに従事します	・昭和50年4月2日以降に生まれた者で、平成22年7月末日現在、会社員・自営業者などとして1年以上の継続した期間にわたり、週30時間以上勤務の職務経験が通算5年以上の者 ・アルバイト、パートタイマー、公務員の職務経験も上記条件に合えば通算できます。 ・同時期に複数の事業に従事していた場合は、いずれか一方の従事期間のみを通算します。 ・休業期間(1カ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く)は職務経験に含めることはできません。 ・在職証明は、最終合格時に提出し、履歴に虚偽があったり、証明ができない場合は合格を取り消します。
上級試験	土木技師	2人程度	市長部局などに勤務し、土木技師の業務などに従事します	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
上級試験	保健師	1人程度	市長部局などに勤務し、保健師の業務などに従事します	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者または国家試験(平成22年度実施)に合格し、免許を取得見込みの者
中級試験	看護師	4人程度	市民病院などに勤務し、看護師の業務などに従事します	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、看護師の免許を有する者または国家試験(平成22年度実施)に合格し、免許を取得見込みの者
初級試験	消防士	1人程度	消防署などに勤務し、消防士の業務などに従事します	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で下記の要件を満たす者 (1)両眼とも視力1.0以上(矯正視力を含む)で色覚が正常であること (2)聴力が完全な者
選考試験	社会福祉士	1人程度	市長部局などに勤務し、社会福祉士の業務などに従事します	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または国家試験(平成22年度実施)に合格し、免許を取得見込みの者
選考試験	薬剤師	1人程度	市民病院などに勤務し、薬剤師の業務などに従事します	昭和45年4月2日以降に生まれた者で薬剤師の免許を有する者または国家試験(平成22年度実施)に合格し、免許を取得見込みの者

あなたの力を串間市に 平成22年度 串間市職員採用試験を実施します。